

介護老人保健施設うつぶき 通所リハビリテーション 利用料金表 No.1

介護保険施設サービス費（一割負担分）

令和3年4月1日改定

	利用時間	介護度	利用料	備考	
基本利用料（日額）	1時間以上2時間未満	要介護	1	366円	
			2	395円	
			3	426円	
			4	455円	
			5	487円	
	2時間以上3時間未満	要介護	1	380円	
			2	436円	
			3	494円	
			4	551円	
			5	608円	
	3時間以上4時間未満	要介護	1	483円	
			2	561円	
			3	638円	
			4	738円	
			5	836円	
	4時間以上5時間未満	要介護	1	549円	
			2	637円	
			3	725円	
			4	838円	
			5	950円	
	5時間以上6時間未満	要介護	1	618円	
			2	733円	
			3	846円	
			4	980円	
			5	1,112円	
6時間以上7時間未満	要介護	1	710円		
		2	844円		
		3	974円		
		4	1,129円		
		5	1,281円		
7時間以上8時間未満	要介護	1	757円		
		2	897円		
		3	1,039円		
		4	1,206円		
		5	1,369円		
加算	8時間以上9時間未満		50円	8時間以上利用される場合は、6～8時間の料金に加算いたします。	
	9時間以上10時間未満		100円		
	10時間以上11時間未満		150円		
	11時間以上12時間未満		200円		

※送迎時に実施した居室内介助等（電気の消灯・点灯、着替え、ベッドへの移乗、窓の施錠等）を通所リハビリテーションの所要時間を含めることとなります。

介護老人保健施設うつぶき 通所リハビリテーション 利用料金表 No.2

介護保険施設サービス費（一割負担分）

令和3年4月1日改定

加算項目	利用料	備考
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価	0.1 %	基本利用料に上乗せ (R3.9末まで)
理学療法士等体制強化加算	30 円/日	1時間以上2時間未満の利用の場合
入浴介助加算 (I)	40 円/日	一般浴・機械浴で対応
リハビリテーションマネジメント加算 (I)		基本利用料に含める
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 円/日	退院 (所) 日又は認定日から3月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I)	240 円/日	退院 (所) 日又は通所開始日から3月以内
栄養改善加算	200 円/回	栄養ケア計画を作成し栄養改善サービスを行った場合必要に応じ居宅を訪問すること
口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5 円/回	栄養改善サービスを受けている間は算定せず
口腔機能向上加算 (I)	150 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行なった場合 (3か月以内、月2回を限度)
重度療養管理加算	100 円/日	要介護3,4,5で厚生労働大臣が定める状態にある場合 (経管栄養、ストーマ、褥瘡等)
中重度者ケア体制加算	20 円/日	要介護3以上の利用者の占める割合が30/100以上
同一建物減算	▲94 円/日	同一敷地内に入居されている場合
送迎減算	▲47 円/回	事業所が送迎を行わない場合 (片道)
サービス提供体制強化加算 (I)	22 円/日	①介護職員のうち介護福祉士が70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
介護職員処遇改善加算 (I)	4.7 %	ご利用合計額に対する加算率
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	2.0 %	ご利用合計額に対する加算率

その他の料金

サービス内容	利用料	備考
昼食代	600 円/回	おやつ代を含む
夕食代	550 円/回	
理美容代	2,000 円/回	毎週木曜日午後